

平成30年度

(平成29年度事業)

泉大津市教育委員会

教育事務の管理及び執行の状況に
関する点検及び評価結果報告書

泉大津市教育委員会

目 次

	頁
教育に関する事務の点検及び評価について	1
平成30年度(平成29年度事業)教育に関する事務の点検及び評価フロー図	5
点検及び評価対象事業(平成29年度事業)と地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係	6
事務事業評価シート(概要説明書)	
○ 情報環境整備事業	7
○ 学習活動支援事業	9
○ 学校支援社会人等指導者活用事業	11
○ 自学自習支援事業	13
○ 文化祭運営事業	15
○ なぎさテニスコート管理運営事業、 中央緑地管理運営事業、汐見公園管理運営事業	17
平成30年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価	{ 1 外部委員の評価等 19 2 教育委員会の評価等 21
資 料	
○ 平成30年度(平成29年度事業)泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価 実施イメージ	25
○ 関係法令等	26
○ 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に 関する点検及び評価外部委員名簿	28
○ 泉大津市教育委員会所管の教育施設	29
○ 教育施設の状況	30
○ 教育委員会事務局職員	31

教育に関する事務の点検及び評価について

1 概 要

(1) 法 的 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことと規定されている。

点検及び評価の項目や報告書の様式、議会への提出（報告）、公表の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえ決定することとしている。

(2) 学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用 に つ い て

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するためのもので、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされている。

学識経験者とは、教育委員や現職教員・事務局職員ではない者で、教育に関し、公正な意見を述べることを期待される人を想定している。評価の客観性を確保するという趣旨によるものであり、必ずしも教員経験者や大学の研究者等、専門家でなければならないということではない。

(3) 実 施 時 期

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、点検及び評価は毎年行うこととされており、平成30年度の点検及び評価については、平成30年3月～7月に実施し、議会への提出及び公表を行うこととしている。

2 点検及び評価の手法

本市教育委員会では、平成20年11月に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により、学識経験者の意見を聴取し、実施した。

(資料p.24参照)

(1) 実施方法

①点検及び評価の年次

点検及び評価を行う前年度（平成29年度）の事務の管理及び執行の状況

②点検及び評価の単位

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容や手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと思われる事業、事業効果・成果が不明確であると思われる事業の視点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。

③点検及び評価の方法

各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度（率）を担当課にて定性的に評価

④点検及び評価の観点

- ・事業の概要、事業費、事業の必要性
- ・事業実績・成果、外部との連携・活用の可能性、庁内事業との統合・連携の可能性
- ・これまで実施した事務の見直し点、今後の課題（問題点）、方向性

(2) 点検及び評価の経過

年 月 日	会 議 等	内 容
平成30年3月22日	教育委員会会議 定例会	○平成30年度点検及び評価の実施について
平成30年5月17日	教育委員会 事務局	○平成30年度点検及び評価対象事業の抽出
平成30年6月4日	第1回 外部委員会議	○平成30年度外部委員の委嘱と点検及び評価の手法等について ○第2回外部委員会議における平成30年度点検及び評価対象事業の抽出
平成30年7月9日	第2回 外部委員会議	○外部委員と教育委員各事業担当課との質疑応答、点検及び評価、講評について

(3) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員」を設置した。

委員は2人で組織し、教育委員会より委嘱した。委員の任期は、年度内。

①委員の構成

大学 教授	1人
大学 准教授	1人
合計	2人

(資料p. 28参照)

②外部委員会議の開催状況

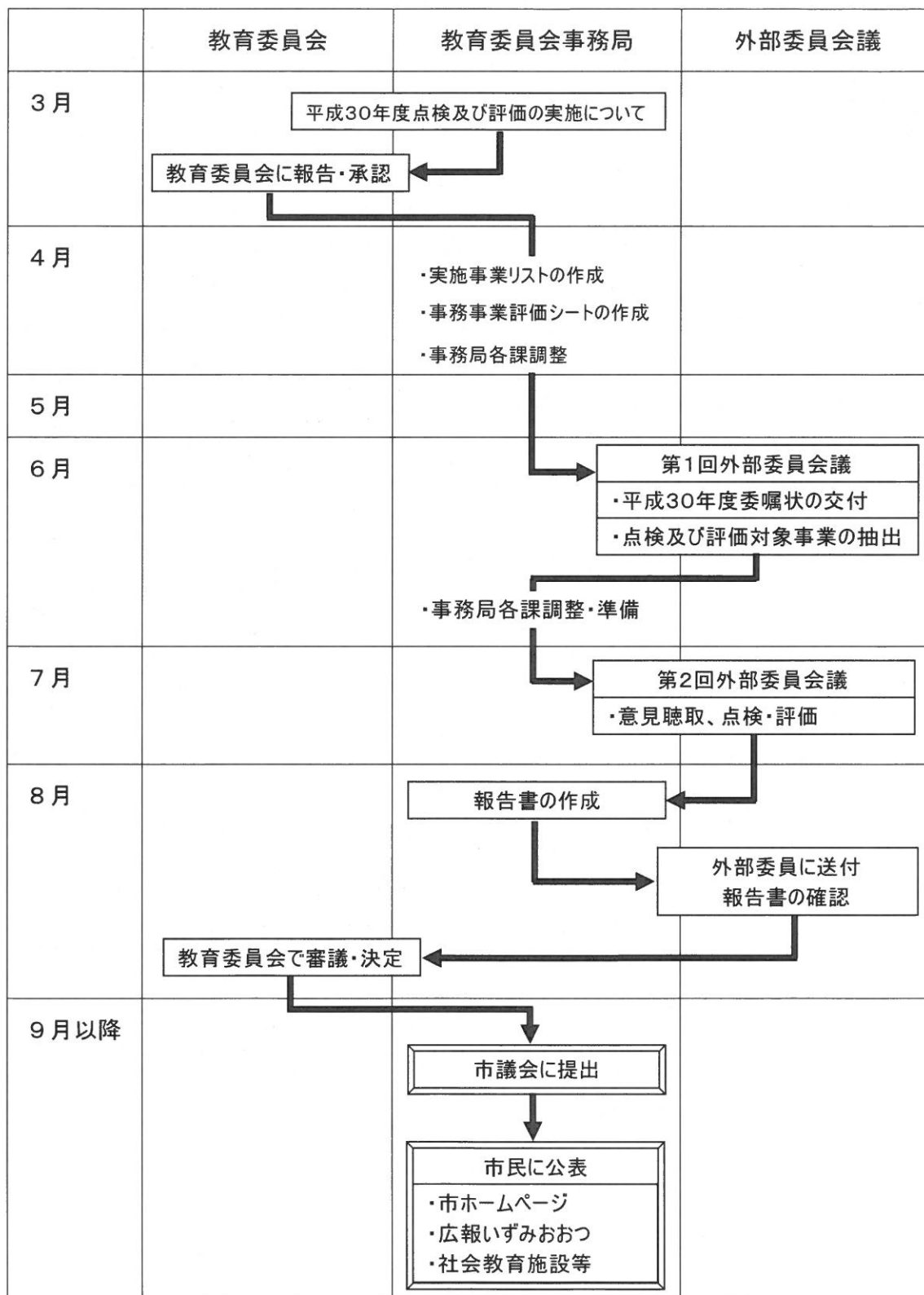
区分	開催日	内 容
第1回	平成30年6月4日	平成30年度外部委員として、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱第3条の規定により委嘱し、委嘱状を交付。
		平成30年度点検及び評価の実施について、評価対象事業の基本的な選出基準及び書類選考等の経緯について説明。
		外部委員に対し教育委員会各事業担当課が事業概要を説明し、質疑応答ののち第2回外部委員会議における平成30年度点検及び評価対象事業を抽出。
第2回	平成30年7月9日	第1回外部委員会議において抽出された各事業について、外部委員と教育委員会各事業担当課との質疑応答・議論を通じ、外部委員が各事業について評価し、事業ごとの講評と全体講評を行った。

(4) 市民への公表

点検及び評価結果は、市ホームページ及び社会教育施設等で公表するとともに、その旨を広報いずみおおつで市民に周知する。

平成30年度（平成29年度事業）

教育に関する事務の点検及び評価フロー図



点検及び評価対象事業(平成29年度事業)と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係

評価対象事業	教育に関する事務	
情報環境整備事業 【教育政策課】	第7号	校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
学習活動支援事業 【指導課】	第5号	教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
学校支援社会人等指導者活用事業 【指導課】	第5号	教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
自学自習支援事業 【指導課】	第5号	教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
文化祭運営事業 【生涯学習課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
なぎさテニスコート管理運営事業 中央緑地管理運営事業 汐見公園管理運営事業 【スポーツ青少年課】	第13号	スポーツに関すること。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	①	学習環境の整備充実

事業名	情報環境整備事業	担当課名	教育政策課
-----	----------	------	-------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な事業(補助)対象者) 小中学校教職員				
法令根拠	<input type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り (具体的な法令、条例名等)				
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他 (委託先等) ・各種専門事業者				
(事業の目的・趣旨) 子どもと十分に向き合う時間を確保するため、教職員の業務負担を軽減することを目的とする。					
(事業概要等) 教職員が使用する校務用パソコンを配備する。					

【事業費】

項目/年度	H27 (決算額)	H28 (決算額)	H29 (決算見込額)	H30 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①	0	0	3,356	8,402	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等				
人件費※	正職員の年間延べ人数	0.00	0.00	0.10	0.10
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数				
	正職員年間延べ人数×単価	0	0	547	579
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0
	人件費合計(千円) ②	0	0	547	579
総事業費(千円) ①+②	0	0	3,903	8,981	
平成29年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	消耗品費				306
	パソコン借上料				2,100
	補修工事費				950

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	30年度目標値
教職員への校務用パソコン普及率	%	27	33	78	80
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要) 校務用パソコンのリースを開始したことで、学校事務の効率化及び情報セキュリティの向上ができた。					

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
既に事業全体・一部でアウトソーシング済	
<input type="radio"/> 今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	サポート体制(トラブル対応等日常管理)の外部委託
アウトソーシング不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="radio"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり	可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	
----------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	校務用パソコンのうち、一部は老朽化した機器を再利用しているため、処理速度等の陳腐化や故障が散見され、円滑な校務の執行には課題となっている。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 教職員の業務負担の改善をするためには引続き校務環境の改善が必要である。
改革・改善策等の具体的内容	新たに校務用パソコンのリース台数を拡充する等、機器の老朽対策を進める。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	③	学校教育の充実

事業名	学習活動支援事業	担当課名	指導課
-----	----------	------	-----

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> その他				(具体的な事業(補助)対象者)
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り				(具体的な法令、条例名等)
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他				(委託先等)
(事業の目的・趣旨)					
国際理解・外国語活動・情報教育等の学校での学習活動の支援を目的とする。					
(事業概要等)					
国際理解・外国語活動、情報教育等の学校での取組みを支援する指導員を派遣し、絵本の読み聞かせやゲーム等を通じ、幼稚園・認定こども園・小学校での英語に親しむ外国語活動の支援や、パソコンでの自学自習教材やリンク集を活用し、学力向上のための支援を実施する。また、教職員への研修や指導助言の支援も行う。					

【事業費】

項目/年度		H27 (決算額)	H28 (決算額)	H29 (決算見込額)	H30 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①		1,886	1,563	1,731	1,440	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金					
	府支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	受益者負担・商品分布収入等					
人件費 ※	正職員の年間延べ人数	0.10	0.10	0.10	0.10	
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数					
	正職員年間延べ人数×単価	547	547	547	579	
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0	
	人件費合計(千円) ②	547	547	547	579	
総事業費(千円) ①+②		2,433	2,110	2,278	2,019	
平成29年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額
		報償費				1,731

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	27年度 実績値	28年度 実績値	29年度 実績値	30年度 目標値
英語指導員学校派遣回数	回	240	240	240	240
情報教育指導員学校派遣回数	回	60	60	60	
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
幼児・児童は英語指導員との時間を楽しくて活動しており、小学校5、6年生では、加えて、電子黒板を活用した英語のコミュニケーション活動を展開しており、国際感覚やコミュニケーション能力の基礎が段階的に育まれている。情報教育指導員も各学校で児童や教職員に対して適切な指導助言を行い、学習活動を支援できた。					

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
○ 既に事業全体・一部でアウトソーシング済	情報に関する専門家
今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	
アウトソーシング不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	類似事業あり	→	類似事務事業名		
	類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり	可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	特にごさいません。
----------	-----------

【課題(問題点)】

課題(問題点)	特にごさいません。
---------	-----------

【今後の方向性】

担当課の評価	C 縮小	(左記評価の理由) 英語指導員の派遣は、小学校5・6年における外国語活動の補助としてはじめた。今回の新学習指導要領改訂では、学級担任が中心となって授業を行うことが明記されており、小学校教諭の授業力向上が強く求められる中で、英語指導員の派遣についても見直しの時期が来ていると考える。
	改革・改善策等の具体的内容	

事務事業評価シート(概要説明書)

	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
第4次総合計画 の位置づけ	①力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり	②地域コミュニティ	①	地域コミュニティのネットワーク化の促進
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	③	学校教育の充実

事業名	学校支援社会人等指導者活用事業	担当課名	指導課
-----	-----------------	------	-----

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な事業(補助)対象者) 本市の市立幼稚園・認定こども園 保育所・小学校・中学校			
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り (具体的な法令、条例名等)			
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他 (委託先等)			
(事業の目的・趣旨) 学校教育において、優れた知識や技術を有する多用な地域人材等を活用することにより、児童・生徒の興味関心が向上し、学習意欲を育む。				
(事業概要等) ・中学校部活動への地域の技術指導者を派遣する。 ・総合的な学習の時間や生活科、特別活動等の学校教育活動に、地域人材等、外部よりの指導者を活用する。				

【事業費】

項目/年度	H27 (決算額)	H28 (決算額)	H29 (決算見込額)	H30 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①	1,804	1,826	1,852	1,863	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金	600	600	600	600
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等				
人件費 ※	正職員の年間延べ人数	0.10	0.10	0.10	0.10
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数	0.10	0.10	0.10	0.10
	正職員年間延べ人数×単価	547	547	547	579
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	171	171	171	173
	人件費合計(千円) ②	718	718	718	752
総事業費(千円) ①+②	2,522	2,544	2,570	2,615	
平成29年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	報償費				1,764
	役務費				88

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	30年度目標値
中学校部活動指導者活用人数	人	5	6	8	9
学校社会人等指導者活用人数	人	21	21	19	23
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
・学校教育活動のなかに、専門性を有する外部人材を活用し、教員とともに指導にあたることにより、児童生徒の活動意欲の向上、部活動・学習活動での効果が見られている。					

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
既に事業全体・一部でアウトソーシング済	
今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	
<input type="radio"/> アウトソーシング不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="radio"/> 類似事業あり	類似事務事業名		
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	・社会人等多様な地域人材を活用する上で、遵守事項の徹底
----------	-----------------------------

【課題(問題点)】

課題(問題点)	・専門性を有する指導者(例えば器械体操)の不足。 ・指導者と学校園との日程調整
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) 優れた知識や技術を有する社会人等多様な地域人材について、教職員の働き方改革も踏まえた上で考えていく必要がある。
改革・改善策等の具体的内容	人材バンクの拡大と授業等の支援の在り方(教職員の働き方改革も踏まえた上で)。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	④	つながりのある教育体制の充実

事業名	自学自習支援事業	担当課名	指導課
-----	----------	------	-----

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> その他				
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り				
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他				
(事業の目的・趣旨)					
自分で学習する習慣をつけ、学ぶ喜び、わかる喜びを体験することで、確かな学力を育むことを目的とする。					
(事業概要等)					
市内8カ所で放課後の教室、社会教育施設を活用し、各小学校区の3年生以上(26年度より対象学年を6年生まで拡大)を対象に、放課後の家庭学習を支援する。					

【事業費】

項目/年度	H27 (決算額)	H28 (決算額)	H29 (決算見込額)	H30 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①	5,278	5,061	4,347	5,213	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金	1,406	1,796		
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等				
人件費※	正職員の年間延べ人数	0.10	0.10	0.10	0.10
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数				
	正職員年間延べ人数×単価	547	547	547	579
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0
人件費合計(千円) ②	547	547	547	579	
総事業費(千円) ①+②	5,825	5,608	4,894	5,792	
平成29年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	報償費				3,830
	需用費				25
	役務費				12
	使用料及び賃借料				480

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	30年度目標値
学びっ子支援ルーム応募人数	人	154	180	172	180
学校支援回数	回	15	36	63	70
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
各学校区の教室において、宿題や自習ノート等を学習支援員の指導のもと、児童の放課後学習を保障する場として、有効に機能していると考えます。					

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/> 既に事業全体・一部でアウトソーシング済	
<input type="radio"/> 今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	
<input type="radio"/> アウトソーシング不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="radio"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性		
			可能性あり	可能性なし	

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	・平成26年度より対象学年を3年生から6年生に拡充した。また、平成27年度より生涯学習課と連携し、「おおさか元気広場」の委託を受け、学校の教室を利用した放課後学習支援を実施。児童が参加しやすい環境を設定した。
----------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	・指導員の安定的な確保 ・安全面の配慮、児童が参加しやすい環境設定の面から、実施場所について引き続き再考が必要である。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) 放課後の家庭学習の充実、習慣の定着に向けて、今後とも一層の支援や対策が必要である。
改革・改善策等の具体的内容	児童がより参加しやすいよう実施場所(小学校)を設置し、放課後学習支援を充実していく。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	③生涯学習	2	学習活動の支援及び学習環境の充実

事業名	文化祭運営事業	担当課名	生涯学習課
-----	---------	------	-------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り				
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他				
(事業の目的・趣旨) 市民の文化活動を振興するため、成果発表の機会を設けるとともに、多くの市民が文化に触れる機会を作る。					
(事業概要等) 市内で活動する多様な文化団体によるステージ発表や市展・学童展などの展覧会を開催する。					

【事業費】

項目/年度	H27 (決算額)	H28 (決算額)	H29 (決算見込額)	H30 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①	3,067	3,956	3,307	3,337	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等	138	152	109	100
人件費※	正職員の年間延べ人数	0.30	0.30	0.30	0.30
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数	0.10	0.10	0.10	0.10
	正職員年間延べ人数×単価	1,641	1,641	1,641	1,738
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	171	171	171	173
	人件費合計(千円) ②	1,812	1,812	1,812	1,911
総事業費(千円) ①+②	4,879	5,768	5,119	5,248	
平成29年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	委託料				3,307

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	30年度目標値
市展出品数	点	152	210	119	150
文化祭参加団体数	団体	15	37	35	40
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要) ごかんのおまつりというイベントに参加してくれる団体が多くなったため、大幅に参加団体が増えている。					

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/> 既に事業全体・一部でアウトソーシング済	
<input type="radio"/> 今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	
<input type="radio"/> アウトソーシング不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="radio"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり	可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	ばらばらに行われていたイベントをまとめ、ボリュームをだし、観客に伝わりやすいようにリニューアルした。会場をテクスピア大阪、期間を限定しながら実施した。
----------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	市内の文化活動を全てみられるイベントを目指しているが、なかなか初めての参加者に対して開けたイベントになっていないこと、参加したいイベントになっていないこと。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) 市内の文化活動を全て集め、市民の文化力を発信することで、文化活動の魅力を伝え、新たに文化活動をしたい市民を増やしたり、さらなる活動に向けての活力を生み出すことが事業の目的であるので、イベントの知名度をあげることで、参加しやすくすること、参加すると楽しいイベントにすること、参加者の交流を生むしぐまを考えるなど様々な改善策が考えられる。
改革・改善策等の具体的内容	会期幅をひろげた形で「おづみん文化フェスティバル」を開催することで多くの文化事業を取り込む。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	④文化・芸術・スポーツ	2	文化・芸術・スポーツ活動への支援

事業名	なぎさテニスコート管理運営事業、中央緑地管理運営事業、汐見公園管理運営事業	担当課名	スポーツ青少年課
-----	---------------------------------------	------	----------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 児童・生徒 <input type="checkbox"/> 保護者 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(具体的な事業(補助)対象者) 体育・スポーツを愛好する者やスポーツ競技及びレクリエーション団体
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 教育委員会が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り				(具体的な法令、条例名等)
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他				(委託先等) シルバー人材センター
(事業の目的・趣旨)					
市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興と健康・体力づくりによる市民生活の向上のための拠点づくり					
(事業概要等)					
・なぎさテニスコート:大阪府が所管するテニスコートの管理運営 ・中央緑地:大阪府が所管するテニスコート・フットサルコート・多目的広場の管理運営 ・汐見公園:大阪府が所管する多目的広場の管理運営					

【事業費】

項目/年度	H27 (決算額)	H28 (決算額)	H29 (決算見込額)	H30 (予算額)	備考
事業費総額(千円) ①	7,421	7,663	7,814	7,453	
【参考】 財源内訳 (千円)	国庫支出金				
	府支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	受益者負担・商品分布収入等	3,960	3,822	3,521	3,444
人件費※	正職員の年間延べ人数				
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数	0.80	0.80	0.80	0.80
	正職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	1,368	1,368	1,368	1,383
	人件費合計(千円) ②	1,368	1,368	1,368	1,383
総事業費(千円) ①+②	8,789	9,031	9,182	8,836	
平成29年度事業費内訳(単位:千円)	費目				金額
	需用費				475
	役務費				151
	委託料				7,184
	償還金、利子及び割引額				4

※人件費は、普通会計の1人当たりの給与費×当該事業に係る年間延べ人数で算出しているため、実際の人件費とは異なりますのでご注意ください。

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	30年度目標値
なぎさテニスコート利用件数	件	1,334	1,625	1,377	1,500
中央緑地利用件数	件	1,608	1,263	1,515	1,600
汐見公園利用件数	件	191	202	198	200
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要) 利用者数が管理運営業務に伴う成果として考えられる。					

【アウトソーシングの可能性】

アウトソーシングの可能性	アウトソーシングが可能な部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/> 既に事業全体・一部でアウトソーシング済	シルバー人材センター
<input type="radio"/> 今後事業の全部・一部でアウトソーシング可能	
<input type="radio"/> アウトソーシング不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="radio"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性		
			可能性あり	可能性なし	

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	管理業務をシルバー人材センターに委託
----------	--------------------

【課題(問題点)】

課題(問題点)	大阪府の施設としての位置づけのため、大阪府からの指定管理を受けて管理運営を行っている(ほか2施設)が、指定管理料を受けていないため、全額市の負担となっている。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) より効果的な運営を行うために、運営の在り方について検討が必要
改革・改善策等の具体的内容		

平成30年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価

1 外部委員の評価等

① 評価

事業名	評価結果	評価コメント
情報環境整備事業	現行どおり	○引き続き事業を進め、業務の効率化・合理化を図り、その結果として教育の質も向上されたい。普及率は100%をめざして欲しい。
学習活動支援事業	縮小	○より良い授業が実施できるように、教員の研修の充実やALT事業の改善などサポートできる仕組みづくりが必要である。
学校支援社会人等指導者活用事業	要改善	○地域の人材に関する情報収集や共有の仕組みをつくり、教員に対しては教育の仕方、児童・生徒に対してはキャリアの意識付けなど、多角的・効果的な活用ができるよう検討してほしい。
自学自習支援事業	要改善	○放課後の家庭学習の充実が一番の目標ではあるが、居場所づくりの在り方や仕組みについて合理的な方法を考える一方、地域社会で支えるという視点で地域との連携を大切にしながら進めていただきたい。
文化祭運営事業	要改善	○文化祭実行委員会の在り方を再検討し、新しいジャンルや分野にも積極的にトライしてほしい。
なぎさテニスコート管理運営事業 中央緑地管理運営事業 汐見公園管理運営事業	要改善	○指定管理料がゼロ円で、赤字が累積していくのは望ましいとは言えない。3施設全てが必要なのかを検討し、運営面・他市町村との連携等改善策を練って、対応を進めていただきたい。

② 総括意見

仕事を進めていく上で、評価を受けないまま進めていくと行き詰ったり、どうすればよいかわからなくなったりするときもある。会議の中で出た意見や議論を今後の事業に生かしていただきたい。

今回の評価対象事業の1番目から4番目までは教育の質をいかに向上させるかということにつながっている。文部科学省は、大学等の高等教育において教育によってどれだけ学生が成長したのかを可視化することを推進しているが、小学校からの教育にも、教育の質の向上という意識・考え方を持っていただきたい。5番目、6番目の事業については、市民ファースト、市民の利益が大事ではあるが、費用対効果の点も考えなければならず、難しい問題である。

今、言われているのが「PDCAサイクルを回せ」ということで、そのPDCAサイクルを回す上で、振り返りは大事なこと。このPDCAサイクルを回すというところで、外部委員会を役に立てていただけたらと思う。

2 教育委員会の評価等

① 結果

事業名	評価結果	評価コメント
情報環境整備事業	現行どおり	○2017年12月に文部科学省で、新学習指導要領実施を見据え、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」等を策定、その内容と外部委員の評価を踏まえ、教育委員会としても指導者用コンピュータは、一人1台の整備、普及率100%をめざし事業を継続する。
学習活動支援事業	要改善	○英語指導員の当初の目的である担任の外国語指導の基礎スキルの取得がほぼ達成されたため、外部委員の評価は「縮小」であったが、評価後、文部科学省の考え方に働き方改革の観点から担任の負担軽減の要素が加わったため、事務局の方針にも再考の必要性が生じ、「要改善」に改めることとした。学級担任がより良い授業を実施できるよう、教員研修を充実させるとともに、働き方改革の考え方からも学級担任を支援するためのALT事業の改善や国加配なども視野に入れたサポート体制を並行して充実させる必要がある。
学校支援社会人等指導者活用事業	要改善	○地域の人材に関する情報収集や各学校での共有の仕組みを構築しつつ、キャリア教育を意識した指導方法の工夫改善など、多角的・効果的な活用ができるよう努める。
自学自習支援事業	要改善	○放課後の家庭学習の充実が一番の目標ではあるが、地域との連携を大切にしながらも合理的でスムーズな学習場所への移動や指導員の確保等、課題解決に努める。
文化祭運営事業	要改善	○文化活動の魅力を広く伝えることで、新たに文化活動を行う市民の発掘や、さらなる文化活動の活性化に向け、若年層が参加しやすい

		新しい取組みや情報発信方法を検討するとともに、文化祭実行委員会自体の在り方を見直し、すべての市民に開かれたものにする。
なぎさテニスコート管理 運営事業 中央緑地管理運営事業 汐見公園管理運営事業	要 改 善	○3施設ともスポーツ施設として重要と位置付けているが、大阪府から指定管理料を受けておらず、赤字が累積している状況である。については、3施設すべてが必要なのかを検討するとともに、大阪府、泉大津市の適切な役割分担のもと、民間事業者の創意工夫が発揮されるよう運営形態なども含めたその在り方について大阪府と調整を進める。

② 総括意見

平成29年度以降、教育委員会では少子化や学校施設の老朽化を背景に新しい学校像を視野に入れた「教育みらい構想」の策定や実施に向けた取組み、魅力ある新図書館の整備、新学習指導要領への移行や中学校給食の実施など、大きな事業が実施される予定であり、泉大津市の教育が新しいステージへと大きく舵を切っていくことになる。

その中で事業を効率的かつ着実に実施するためには、今回の外部委員の指摘や助言を受け、それぞれの事業を適宜見直し、今後の事業に生かすことが教育の質の向上につながるものとする。

今後、さらに教育の質の向上を図るためには、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定めのあるコミュニティ・スクールの導入が有効であると考えており、小中一貫校を視野に入れながら実施する方向で検討しているところであるが、これにより児童生徒だけではなく教員の成長についても期待することができ、地域に開かれた教育を目指していくことが可能になると考える。

また、文化祭の開催やスポーツ施設の利用は、健康増進や娯楽、地域の連携や市民同士のつながりなど、市民の文化向上にはなくてはならないものである。

しかしながら、限られた予算の中で費用対効果を考慮することは必須であり、優先順位や取捨選択について慎重かつ大胆に見極めていくことが必要であると考えている。

以上、外部委員の評価を踏まえ、平成31年度事業に取り組んでいきたい。



資 料

平成30年度(平成29年度事業) 泉大津市教育委員会教育事務の
管理及び執行の状況について点検及び評価 実施イメージ

【法律改正の概要】

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】
 の一部改正(議案)(平成29年4月1日施行)
 【主要改正点】
 1: 教育委員会の責任体制の明確化(第1条の二)
 ① 合議制の教育委員会は
 ② 基本的な方針の策定
 ③ 教育委員会規則の制定・改廃
 ④ 教育機関の設置・廃止
 ⑤ 職員の人事
 ⑥ 活動の点検及び評価
 ⑦ 予算等に関する意見の申し出
 について自ら管理執行することを規定
 【教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の点検及び評価を行うこととする(第27条)】
 2: 教育委員会の体制の充実(第19条等)
 3: 教育における地方分権の推進(第3条、第38条等)
 4: 教育における国の責任の果たし方(第48条)
 5: 私立学校に関する教育行政(第27条の二)

※平成27年4月1日一部改正
 ※第26条は変更なし
 (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
 第25条
 1 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規程により教育長に委任された事務その他の教育の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局長職等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。
 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の
所管事務

【法律の趣旨】
 ◎ 教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資することともに、住民への説明責任を果たしていく、趣旨から法改正を行うもの。
 ◎ 点検評価項目や教育委員会の実情を踏まえて決定する。
 ◎ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応すること。

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
 1: 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
 2: 学校その他の教育機関の用に供する財源の管理に関すること。
 3: 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員その他の人事に関すること。
 4: 学齢生徒及び学齢児童の進学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
 5: 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
 6: 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
 7: 校舎その他の施設及び教員その他の設備の整備に関すること。
 8: 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
 9: 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保護、安全、厚生及び福利に関すること。
 10: 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
 11: 学校給食に関すること。
 12: 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他の社会教育に関すること。
 13: スポーツに関すること。
 14: 文化財の保護に関すること。
 15: ユネスコ活動に関すること。
 16: 教育に関する法人に関すること。
 17: 教育に係る調査及び基礎統計その他の統計に関すること。
 18: 広報及び教育行政に関する相対に関すること。
 19: その他、区域内における教育に関する事務に関すること。

【泉大津市教育委員会の対応】

【点検及び評価についての方策】
 1: 平成30年度中に平成29年度分の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
 2: このため、平成29年11月4日に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により平成30年度外部委員を委嘱する。
 3: 外部委員会を設置し、評価及び意見を聴取し報告書を作成する。
 4: 点検及び評価結果を市議会に提出(報告)する。
 5: 点検及び評価の結果は、市ホームページ及び広報いすみおおつ掲載等により公表する。

具体策

■点検及び評価の手法
 ①点検及び評価の年次
 点検及び評価を行う前年度(平成29年度)の事務の管理及び執行の状況
 ②点検及び評価の単位
 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容や手法等において改善の余地が可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと思われる事業、事業効果が不明確であると思われる事業の観点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。
 ③点検及び評価の方法
 各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度(率)を担当課にて定期的に評価
 ④点検及び評価の観点
 ・ 事業の重要性
 ・ 事業実績・成果、外部との連携・活用の可能性、市内事業との統合・連携の可能性
 ・ これまで実施した事務の見直し点、今後の課題(問題点)、方向性

「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」
 (平成29年11月4日制定)
 ■設置目的
 教育委員会教育事務の点検及び評価を行うにあたり、教育に関する学識経験を有する者の者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため。
 (平成30年度)
 □第1回外部委員会 6月4日開催
 □第2回外部委員会 7月9日開催
 外部委員の評価及び意見聴取
 教育委員会にて報告書の作成
 市議会へ報告書の提出(報告)
 公表
 教育委員会では、今回の点検及び評価の結果について、外部委員の意見を聴取し、また、点検及び結果を公表し、次年度以降の事業の立案に反映させることにより、事務の改善に役立よう努めていく。

関係法令等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年法律第162号）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の 状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員（以下「委員」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、泉大津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員は、3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に対し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱した年度内とする。
- 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

(庶務)

第4条 委員の設置に付随する庶務は、教育政策課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、教育委員会がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の
状況に関する点検及び評価外部委員名簿

氏 名	学 識 経 験
つるさか たかえ 鶴 坂 貴 恵	教 授 摂南大学経営学部
くろだ たかゆき 黒 田 隆 之	准 教 授 桃山学院大学社会学部

泉大津市教育委員会所管の教育施設

(平成29年度)

施設名		所在地
小学校 8校	泉大津市立 戎小学校	河原町3番7号
	旭小学校	昭和町2番27号
	穴師小学校	我孫子1丁目12番10号
	上條小学校	東助松町3丁目13番1号
	浜小学校	小松町5番6号
	条東小学校	千原町2丁目12番1号
	条南小学校	宮町9番1号
	楠小学校	我孫子2丁目4番7号
中学校 3校	泉大津市立 東陽中学校	池浦町4丁目4番1号
	誠風中学校	泉大津市 池浦町4丁目1番1号
	小津中学校	助松町2丁目13番1号
幼稚園 6園	泉大津市立 戎幼稚園	下之町4番7号
	旭幼稚園	昭和町4番38号
	穴師幼稚園	我孫子1丁目12番1号
	浜幼稚園	小松町11番20号
	条東幼稚園	千原町2丁目11番1号
	条南幼稚園	寿町16番16号
泉大津市教育支援センター	戎町3番41号	
泉大津市立図書館	下条町11番35号	
泉大津市立南公民館	楠町西1番7号	
泉大津市立北公民館	東助松町4丁目8番4号	
泉大津市立勤労青少年ホーム	下条町11番28号	
泉大津市立織編館	旭町22番45号 テクスピア大阪1階	
泉大津市立池上曾根弥生学習館	千原町2丁目12番45号	
泉大津市立総合体育館	宮町2番50号	

教育施設の状況

(平成29年度)

施設名		敷地保有面積 (㎡)	延面積 (㎡)	備考
小学校 8校	泉大津市立 旭小学校	11,314.71	8,028.56	
	穴師小学校	9,854.44	7,173.84	
	上條小学校	13,959.04	6,761.93	
	浜小学校	10,714.79	6,279.51	
	条東小学校	5,771.36	6,906.71	
	条南小学校	9,516.61	7,199.10	
	楠小学校	11,189.30	5,774.22	
	戎小学校	14,914.81	8,254.27	
小学校 合計		87,235.06	56,378.14	
中学校 3校	泉大津市立 誠風中学校	17,027.03	8,196.75	
	東陽中学校	14,661.10	9,421.31	
	小津中学校	15,731.81	7,832.01	
中学校 合計		47,419.94	25,450.07	
幼稚園 6園	泉大津市立 戎幼稚園	2,304.62	1,441.79	
	旭幼稚園	1,094.62	1,379.00	
	穴師幼稚園	1,797.39	1,567.00	
	浜幼稚園	2,284.29	1,245.48	
	条東幼稚園	3,145.82	1,692.91	
	条南幼稚園	2,995.22	1,750.09	
幼稚園 合計		13,621.96	9,076.27	
泉大津市教育支援センター		3,436.43	4,007.00	
泉大津市立図書館		1,599.16	1,800.46	
泉大津市立南公民館		1,315.56	1,683.30	
泉大津市立北公民館		1,566.19	1,587.81	
泉大津市立勤労青少年ホーム		1,785.76	1,020.00	
泉大津市立織編館		—	447.88	
泉大津市立池上曾根弥生学習館		—	934.27	公園内
泉大津市立総合体育館		9,693.03	5,735.78	

教育委員会事務局職員

平成29年4月1日現在

		その他	教育総務課	指導課	生涯学習課	
1	教育長	1				
2	部長	1				
3	次長				1	
4	参事			1		
5	課長		1	1(1)	1(1)	
6	課参事			2		
7	課長補佐		1	7(1)	2	
8	人権教育担当長			1(1)		
9	施設担当長				1(1)	
10	教育支援センター所長			1(1)		
11	専門官				1	
12	係長		2	2(2)	3(1)	
13	総括主査					
14	主査		1			
15	事務・技術職員		2	1	4	
合計		38	2	7	16	13
合計(実人数)		29	2	7	10	10

※ ()内の数字は職員数の内兼務者の人数

※ 再任用10名除く